

第3章 計画地の特性と課題の整理

計画地の概要と現状及び上位関連計画・市民意見を踏まえ、整備を行うまでの検討課題について整理する。

1 計画地の概要

計画条件整理		課題
項目	現状・特性	
位置	<p>浜松城公園は、三方原台地東南縁部の地形が入り組んだ場所に位置しており、北側から伸びてくる台地の斜面林と、南側の市街地が交わる部分にある。</p> <p>市の玄関口である浜松駅から北西に約1.5km、駅周辺から伸びる都心の商業地域と住居地域の境に位置し、東は市役所と小学校、西は中学校、南はマンション等が隣接する。</p>	都心部の一角で、浜松市の中心的位置に立地する。市街地にうるおいとやすらぎを提供する貴重な場である。
浜松城の歴史	<p>■沿革 中世には引馬城と呼ばれ、今川氏の支城だった。 元亀元年（1570）徳川家康が引馬城（現在の東照宮付近）に入城後、拡張整備により現在の土地に築城した。 家康の関東移封後、天正18年（1590）豊臣系の大名である堀尾吉晴が入城した。野面積の石垣を築き、瓦葺の天守閣を建設するなど、大規模改修が行われた。 慶長5年（1600）の関ヶ原の戦い後、徳川譜代の城となり、家康を初代とする25代の城主のうち5人の老中を輩出したことから出世城と称されている。江戸時代には、三の丸が整備され、東海道沿いの城下町も形成された。</p> <p>■規模と形態 典型的な平山城 梯郭式の曲輪配置 城域は、東西約500m、南北約510mで非常に広かった。</p>	史実に基づき浜松城の歴史的変遷、往時の規模や形態を正しく後世に伝えていく必要がある。
浜松城公園整備の沿革	<p>明治6年 廃城令 明治44年 市制施行 昭和20年 浜松大空襲 昭和25年 50mプール完成（市制40周年記念事業） 〃 浜松城公園開設 〃 動物園開園 昭和33年 浜松城天守閣復興 昭和38年 浜松市体育館完成（市制50周年記念事業） 昭和46年 浜松市美術館開館（市制60周年記念事業） 昭和52年～ 昭和天皇在位50周年記念公園に指定 競泳用プール・動物園を移転し、芝生広場や日本庭園を整備。作左の森、展望広場、石舞台整備、せせらぎ池、文芸館、和風トイレ整備 平成8年頃 鹿谷テニスコート・弓道場廃止、松韻亭整備 平成12年頃 園内サイン設置 浜松城展示物拡充事業 平成20年 体育館撤去 ■都市計画公園 【計画面積】12.6ha 【公園種別】総合公園 【開設面積】10.87ha（平成22年3月31日現在）</p>	<p>セントラルパークとしての再整備が望まれるが、公園整備の各種事業計画は、周辺の諸問題から延期されている。</p> <p>施設整備にあたっては、石垣や遺構の保存を確実に行う必要がある。</p> <p>天守閣のガイダンス施設としての機能が不十分である。史実の検証をしていない解説が設置されている。</p> <p>南エントランスを公園区域に含めるよう、都市計画決定変更を予定している。</p>
史跡指定の状況	<p>昭和34年6月 浜松市史跡に指定（天守曲輪・本丸の石垣が残る範囲） 【指定理由】浜松市に關係がある城跡であり、また、石垣築城方式に特異性がある。</p> <p>昭和58年3月 土地区画整理事業確定に関わる地籍変更</p>	今後の発掘調査の進展、整備の進捗状況により、関係機関と調整し、必要に応じて、追加指定を行う。

2 計画地の現状

項目	計画条件整理	課題
	現状・特性	
地理的環境	<p>浜松城は、三方原台地等南端で、台地が天竜川冲積平野に至る河岸段丘上に位置している。</p> <p>天守曲輪の標高は約35mで周辺と比較すると最も高い位置に立地している。本丸（富士見櫓付近約32m、平坦部約25m）、西端城曲輪（約28m）、清水曲輪（約27m）は、三方原台地から東に派生した尾根地形上に立地している。北西に伸びる尾根は、作左の森、展望広場に利用されている。二つの尾根に挟まれた開拓谷が作左谷と呼ばれ、日本庭園となっている。二の丸・三の丸があつた付近は、本丸より一段と低い河岸段丘上に立地していた。</p> <p>自然地形的な条件に加え、これまでの施設整備に伴う改変により、高低差が大きく、複雑な地形となっている。</p>	<p>園内には、天守曲輪・天守閣や展望広場のように眺望景観が楽しめる高台がある。高低差が大きく複雑な地形であるため、城跡らしさを活かしつつも、利用者の快適な動線計画には注意が必要である。</p>
自然環境	<p>公園全体では、三方原南縁部の斜面林を生かした緑の多い環境である。作左の森、芝生広場、日本庭園には公園整備として緑を創出してきた。小動物も多く生息している。</p> <p>歴史ゾーンは、斜面にはタブノキ、スダジイ、モチノキ、ムクノキの常緑広葉樹が自生し、平坦地には公園整備でソメイヨシノ、シダレザクラ、ケヤキ、クロマツ等が植えられている。本計画地は、浜松市の数少ない桜の名所となっており、主に本丸（特に北部）にソメイヨシノが、西端城曲輪にシダレザクラ等が多く植栽されている。</p> <p>しかし、樹木の繁茂により石垣を認識できなかったり、樹根が造構面に悪影響を及ぼしている箇所がある。</p>	<p>石垣の保存、本質的価値を認識するため、樹木伐採等の維持的措置が必要である。桜の名所、うるおいのある緑の拠点としての利用面との調整を図る必要がある。</p>
法適用状況	<p>■都市計画公園 【計画面積】12.6ha 【公園種別】総合公園 ■都市計画用途地域 第2種住居地域、準防火地域 【開設面積】10.87ha（平成22年3月31日現在） ■文化財保護 昭和34年6月 浜松市史跡に指定 埋蔵文化財包蔵地内での開発行為の届出</p>	<p>景観法や歴史まちづくり法など法制度が整備されているため、歴史資産の整備への支援策の活用が望まれる。</p> <p>計画地の整備を契機に、公園内にとどまらず、景観形成や環境の保全について、周辺地域に働きかけていくことも必要である。</p>
交通アクセス	<p>浜松城公園へは、徒歩、自転車、バス、車によりアクセスできる。</p> <p>公共交通機関は、浜松駅前からバスによるアクセスが可能である。車利用の場合は、東名浜松IC・浜松西ICから約30分である。</p>	<p>交通拠点からの誘導と主要道路に面した入口の明確化が求められる。</p>
景観	<p>計画対象範囲内の景観は、天守曲輪に残る古式な野面積の石垣が持つ歴史的な景観を保っている。</p> <p>公園の起伏に富んだ地形から、天守曲輪・天守閣から公園全体さらに周辺市街地を見渡すことができる。</p> <p>園内からは、中央芝生広場、展望広場、日本庭園などの各視点から天守曲輪・天守閣の眺望が楽しめるが、樹木が生い茂っているため、眺望が限られる地点もある。</p> <p>公園外からの眺望は、天守曲輪・天守閣がランドマーク性を有しているにも関わらず、周辺のビルや隣接する市役所、マンション、戸建住宅、小学校や、繁茂する樹木により眺望が遮られ、本丸に残る石垣を望む眺望は確保されていない。公園周辺地域の一体的な景観形成は不十分である。</p>	<p>公園内から天守曲輪の眺望が遮られる箇所があるため、主要な視点場を確保する必要がある。併せて、本丸富士見櫓付近に残る石垣を望む景観も確保したい。</p> <p>公園外の幹線道路や主要な展望点においても、天守曲輪や本丸への見通しを確保することが必要である。公園入口へのアプローチの改善にも活かしたい。</p>
周辺の歴史的資源	<p>浜松城跡を含む周辺の歴史的資源を活用した観光ルートとして、浜松城とその城下町を中心とした「歴史の散歩道」、「家康の散歩道」、東海道散策を中心とした「浜松弥次喜多ウォークコース」が設定され、案内板等の整備が行われている。市内には、浜松城と関連する城跡が多い。</p>	<p>浜松城跡周辺の歴史的資源が個別事業でネットワークされており、統一感がない。総合的な資源の価値づけが必要である。関連する城跡との連携が求められる。</p>
管理の状況	<p>浜松城公園歴史ゾーンに関する管理は、下記の主体により行われている。尚、公園の管理事務所は存在しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「浜松城跡（市指定史跡）」の保存、発掘調査⇒文化財課 ■「浜松城公園」の整備 ⇒公園課 ■「」の日常管理 ⇒公園管理課（浜松公園緑地協会へ委託） ■「浜松城天守閣」の観光施設としての管理 ⇒観光交流課（指定管理者：ホテルコンコルド浜松） ■この他、公園内の各施設は各団体により管理運営されている。 <ul style="list-style-type: none"> 浜松市芸術館 ⇒文化政策課（指定管理者：市文化振興財團） 松韻亭 ⇒文化政策課（指定管理者：㈱虹設計事務所グーラフ） 浜松市美術館 ⇒文化財課美術館 児童プール ⇒公園管理課（浜松公園緑地協会へ委託） 	<p>公園全体の総合的マネジメントに関する方針がない。</p> <p>各施設管理者が集まって調整する場がない。指定管理者から公園全体の総合的マネジメントの必要性が指摘されている。</p> <p>管理運営のための拠点施設の設置が求められている。</p> <p>公園の管理を一元化する方向で、府内で検討中である。</p>
活用の状況	<p>天守閣では、浜松観光ボランティアガイドの会のメンバーが開館日に常駐し、利用者への案内を実施している。天守閣以外にも要望に応じて公園全体や家康の散歩道などの案内をしている。</p> <p>天守閣は、市内外からの入場者が年々増加し、年間入場者数は14万人を超えており（2009年度実績）。指定管理者が、日常的な管理運営に加え、桜祭りなどのイベントの企画運営、コースの設定、営業活動などを実施していることや、城郭ブームなどが要因に挙げられる。</p> <p>隣接する元城小学校では、学校周辺の歴史を知る総合学習に利用したり、散策などに利用したりしている。一方、中部中学校では、歴史の学習はないが、自然観察や部活に利用している。</p> <p>平成21年度には、国民文化祭の一環で城跡フェスティバルが開催され、浜松城が取り上げられた。また、平成21年度から開始した発掘調査の成果を市民に公開する現地説明会や、小・中学生の発掘調査体験を実施した。</p>	<p>浜松城公園全体の情報発信機能を強化する必要がある。シティプロモーションや誘客拡大に貢献するために、ユニバーサルデザインへの配慮が必要である。</p> <p>市民が浜松城の特徴や歴史を理解する機会を継続して創出することが必要である。</p>
調査結果の概要	<p>平成21年度、22年度に天守門及び富士見櫓の埋没遺構の遺存状況を確認するため、発掘調査を実施した。</p> <p>天守門は発掘調査によって櫓門であることが確認でき、1階、2階部分の規模がほぼ判明した。</p> <p>富士見櫓については3石分の礎石が確認できたものの、正確な建物の規模や変遷、帰属時期など、その詳細について十分には知ることができなかつた。</p>	<p>遺構の保存管理を前提に、発掘調査成果による現地でのわかりやすい表現が望まれる。今後も計画的な発掘調査の継続が必要である。</p>

3 上位関連計画・市民意見

計画名	本計画に関わる事項	課題
浜松市総合計画 (平成 19 年 3 月策定)	<p>重点戦略のリーディングプロジェクト「地域に根ざした伝統文化の継承」では、「史跡や文化財を保存し活用し」、「地域に根ざした伝統ある文化を大切にしながら、新しい芸術文化を創造する都市を形成」するとしている。</p> <p>分野別計画「都市・生活基盤分野」及び区別計画「中区」でも公園整備の位置づけがある。</p>	本公園整備は、浜松城跡の保存・活用、市民の憩いの場の形成を実現する方策が求められている。
浜松市都市計画マスター プラン (平成 22 年 5 月策定)	<p>全体構想のテーマ別方針として、「市の歴史文化のシンボルとして、またセントラルパークとして浜松城公園を再生します。また、浜松城を都心の魅力として取り込んでいくために、周辺の都市景観などに配慮します。」としている。</p> <p>中区の区別構想では、地域の歴史・文化に配慮した景観演出として「地域の歴史を物語る浜松城、観塚遺跡及び姫街道の松並木及び地域のシンボルとなっている根上がり松などの樹木や施設などは、地域の誇りや個性として保全し、その魅力を継承します。」としている。</p>	<p>浜松城公園再生と周辺のまち並みを改善することで歴史・文化的な側面から都心の魅力を高める方策が求められている。</p> <p>浜松城を都心の魅力として、取り込むためには、都心とのネットワーク化を向上させる必要がある。</p>
浜松市景観形成基本計画・浜松市景観計画 (平成 20 年 11 月策定)	<p>浜松城跡は、「地域の誇りや個性として保全し、これと調和した地域景観の創出・演出をしていく。」としている。</p> <p>浜松城跡、浜松城公園を景観上重要な建造物、公共施設として位置づけ、歴史に配慮した景観の演出、印象的な景観の演出をする。</p> <p>浜松城公園の眺望場所を演出する。</p>	<p>浜松城跡又は浜松城公園を景観重要建造物として位置づけ、景観形成を図っていくことも考えられる。</p> <p>計画地の整備を契機に、公園内にとどまらず、景観形成について、周辺地域に働きかけていくことも必要である。</p>
浜松市緑の基本計画 (平成 22 年 3 月策定)	浜松固有のみどりと文化の継承を目指し、「文化・歴史資源と一体となったみどり」として、浜松城公園の再整備が挙げられている。	浜松城公園を歴史・文化の拠点として、質の高いみどりの育成を図り、まちの顔となることが求められている。
市民意見	<p>浜松城周辺が浜松らしい緑、次の世代に残したい緑であるという市民意識がある。</p> <p>天守閣再建に向けた民間組織が設立され、地元からの要望も挙げられている。</p> <p>利用者ヒアリング調査、関係団体ヒアリング調査を平成 22 年 5~7 月に実施し、整備への要望についての意見聴取を行った。</p> <p>平成 23 年 2 月には、浜松城の価値と今後の歴史ゾーンの整備方針を伝える市民フォーラムを開催し、意見聴取を実施した。</p>	市民意向を十分に反映した計画づくり、整備が必要である。